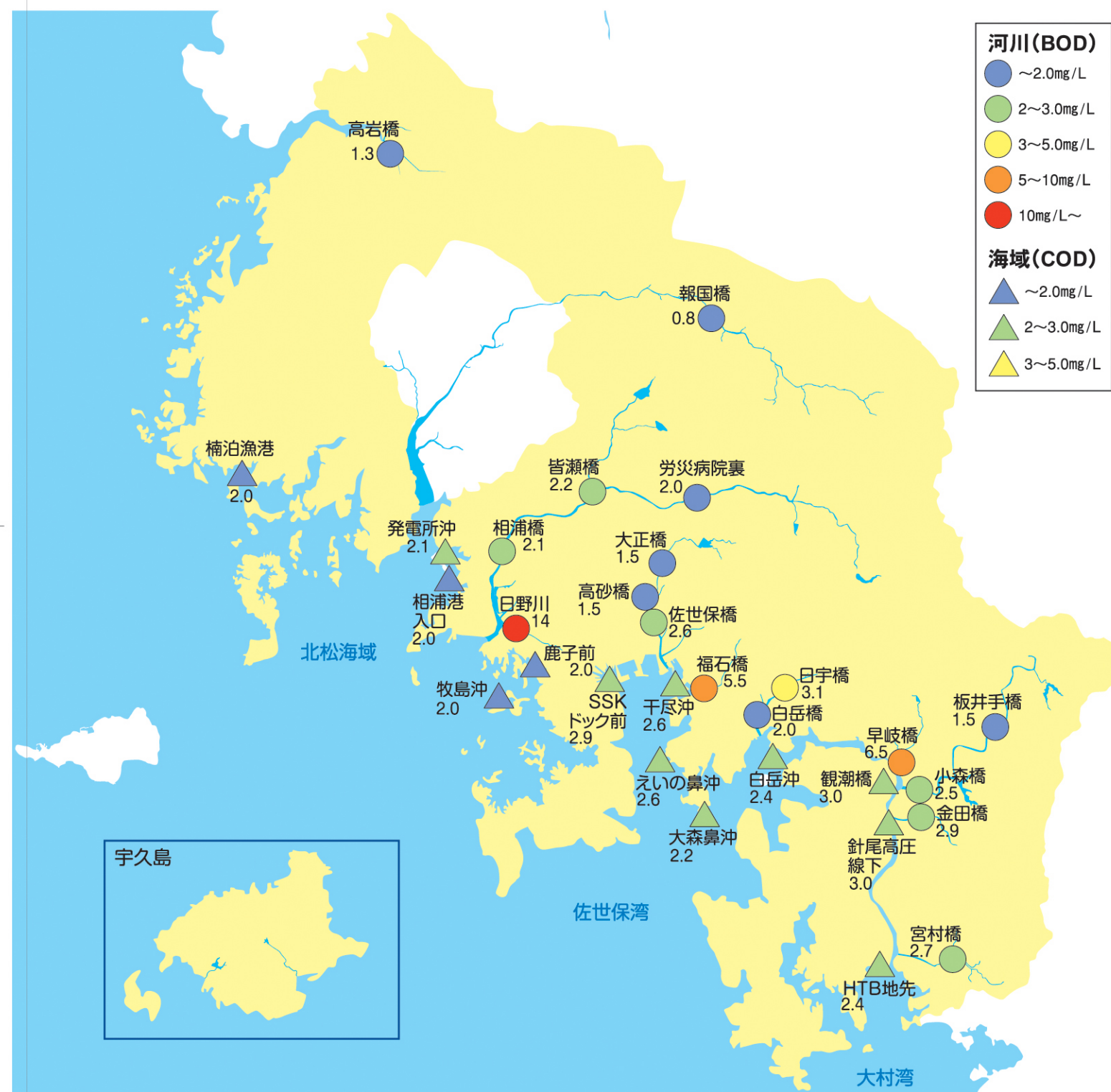


● 佐世保市の河川と海域の状況 ●

佐世保市には、江迎川、佐々川、相浦川、佐世保川、日宇川、小森川の主要河川をはじめ、多くの中小河川、支流があり、水道水源・農業用水・工業用水等に利用されています。

佐世保市では公共用水域のうち、11河川（17地点）4海域（13地点）で水質の監視を行っています。下水道未整備の住宅密集地域を流れる河川で、水質の汚濁が見られます。



注1) BOD (生物化学的酸素要求量) : 水の汚れを、微生物によって分解するために必要とする酸素の量
 注2) COD (化学的酸素要求量) : 水の汚れを化学的に酸化するために必要とする酸素の量
 BOD・COD共に数値が大きいほど水が汚れています。
 注3) この地図は、平成22年度の水質調査によるものです。

● 生活排水対策 ●

生活排水を処理する施設として、公共下水道や、浄化槽があります。



浄化槽

下水道が整備されていない地域では、浄化槽（合併処理浄化槽）によって、生活排水をきれいにすることができます。

浄化槽は個人下水道ともいえるもので、下水道と同じく微生物の力によって、生活排水の中の汚れを浄化します。

長い下水管工事の必要がないので人口の散在地域などに適しています。

下水を集中処理をする下水道に対し、家庭で水をきれいにする浄化槽は、家の周りの小川や水路もきれいになり、川の水量の維持にも役に立ちます。

下水道未整備地区では浄化槽の整備を推進しています。

佐世保市では、下水道未整備地域の生活排水対策のひとつとして、浄化槽の設置促進を図っており、浄化槽を設置される場合、費用の一部を補助する制度を設けています。

補助金の額は、浄化槽の大きさ（人槽）や地域（下水道の認可区域等）などによって異なります。

汲取りから水洗便所への切替などを検討されている方は、ぜひこの補助制度を利用して浄化槽を設置されてはいかがでしょうか。

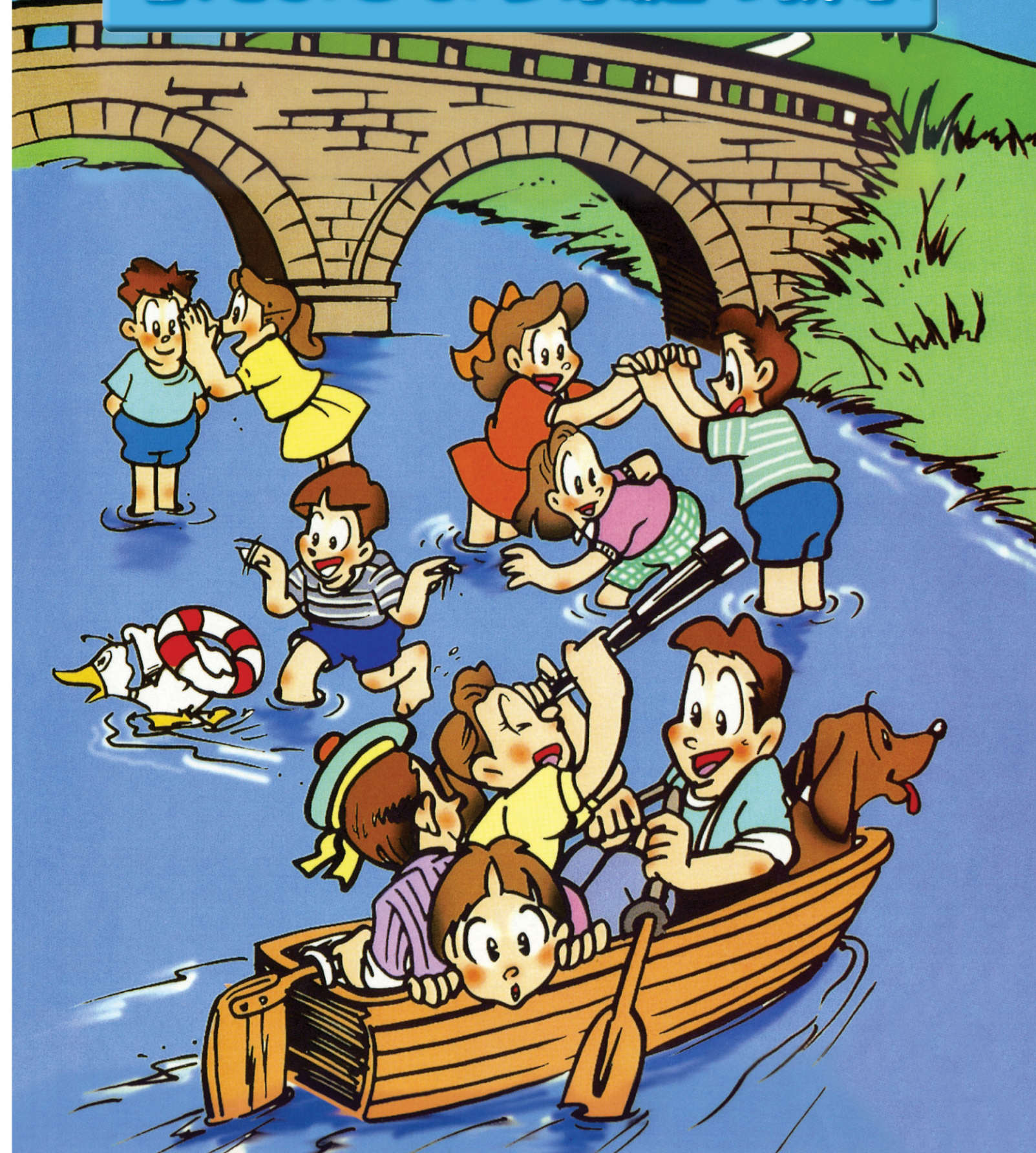
また、地域によっては、みなし浄化槽（トイレからの汚水のみを処理するもの）から浄化槽（合併処理浄化槽）に付け替える場合、みなし浄化槽の撤去費用に対する補助制度もありますので、浄化槽へ付け替えて生活雑排水もきれいにしてみませんか。

お問い合わせ

佐世保市環境部環境保全課

佐世保市稲荷町1-8 TEL0956-26-1787 FAX0956-34-4477
 e-mail kanhoz@city.sasebo.lg.jp

考えましょう家庭の排水



佐世保市